

## 安全管理措置(組織体制)



事務取扱担当部門事務(第7条等)

従業者(扶養親族を含む。)に係る個人番号関係事務	個人番号収集事務	総務係長
	給与所得・退職所得の源泉徴収関連事務等	財務係
	雇用保険届出事務	総務係
	労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務	
	健康保険・厚生年金保険届出事務	財務係
	財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書作成事務等	
	国民年金第三号届出事務等	総務係
	その他上記に付随する手続事務	総務係 財務係
従業者以外の個人に係る個人番号関係事務	個人番号収集事務	担当課
	報酬・料金等の支払調書作成事務	財務係
	配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務	
	不動産の使用料等の支払調書作成事務	
国民健康保険法に係る個人番号利用事務	第三者の行為による被害の届出に関する事務(国民健康保険法施行規則第三十二条の六関係)	求償担当者
	療養費支給申請書に関する事務(国民健康保険法施行規則第二十七条第一項関係)	療養費係
	移送費支給申請書に関する事務(国民健康保険法施行規則第二十七条の十一第一項関係)	過誤調整係
	被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間での調整に係る事務	
高齢者の医療の確保に関する法律に係る個人番号利用事務	療養費支給申請書に関する事務(高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第四十七条第一項関係)	療養費係
	移送費支給申請書に関する事務(高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第六十条第一項関係)	